

財務状況把握の結果概要

福岡財務支局融資課

(対象年度:平成28年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
福岡県	粕屋町

◆基本情報

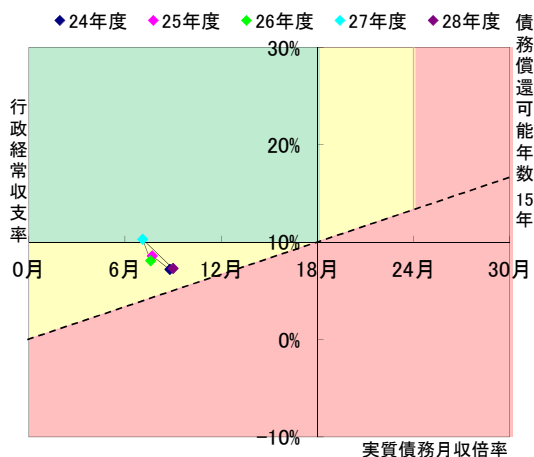
財政力指数	0.84	標準財政規模(百万円)	8,535
H29.1.1人口(人)	46,374	平成28年度職員数(人)	195
面積(Km ²)	14.13	人口千人当たり職員数(人)	4.2

(単位:千人)

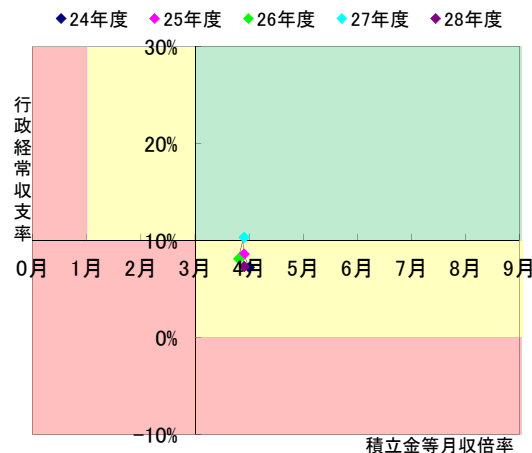
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
17年国調	37.7	6.4	16.9%	26.3	69.7%	5.0	13.4%	0.3	1.5%	3.9	21.2%	13.8	75.1%
22年国調	42.0	7.6	18.1%	28.0	67.1%	6.2	14.8%	0.2	1.3%	3.5	19.3%	14.3	79.3%
27年国調	45.4	8.5	18.8%	29.1	64.3%	7.6	16.9%	0.3	1.2%	4.7	21.0%	17.3	77.8%
27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	福岡県平均		13.4%		60.7%		25.9%		2.9%		21.2%		75.9%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
<p>【要因】</p> <p>建設債</p> <p>債務負担行為に基づく支出予定額</p> <p>公営企業会計等の資金不足額</p> <p>実質的な債務</p> <p>土地開発公社に係る普通会計の負担見込額</p> <p>第三セクター等に係る普通会計の負担見込額</p> <p>その他</p> <p>その他</p>	<p>【要因】</p> <p>建設投資目的の取崩し</p> <p>資金繰り目的の取崩し</p> <p>積立原資が低水準</p> <p>その他</p>	<p>【要因】</p> <p>地方税の減少</p> <p>人件費の増加</p> <p>物件費の増加</p> <p>扶助費の増加</p> <p>補助費等・繰出金の増加</p> <p>その他</p>	<p>✓</p>

◆財務指標の経年推移

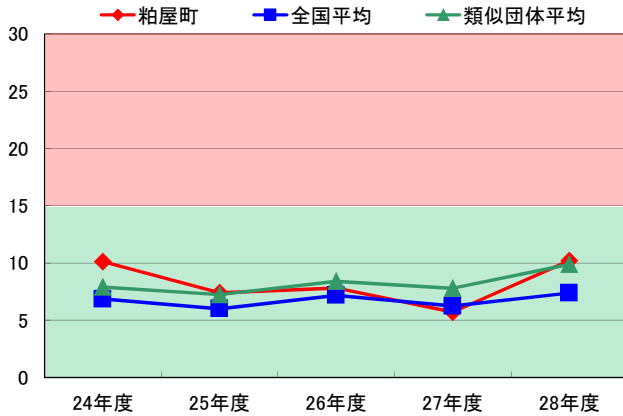
<財務指標>

類似団体区分
町村V-2

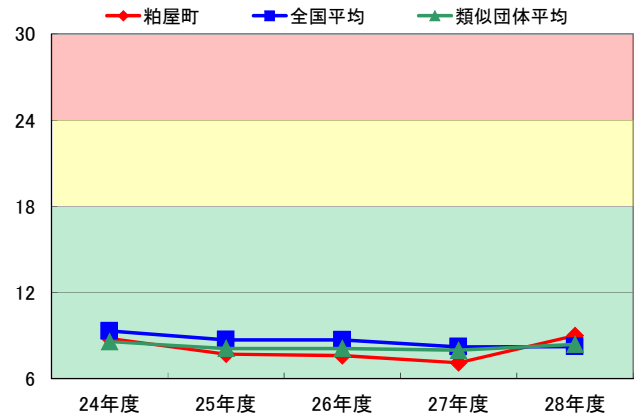
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 福岡県 平均値
債務償還可能年数	10.1年	7.4年	7.8年	5.7年	10.2年	9.9年	7.4年	6.8年
実質債務月収倍率	8.8月	7.7月	7.6月	7.1月	9.0月	8.4月	8.2月	7.0月
積立金等月収倍率	4.0月	3.9月	3.8月	3.9月	3.9月	5.5月	7.5月	7.9月
行政経常収支率	7.2%	8.6%	8.1%	10.3%	7.3%	8.6%	12.7%	10.8%

※平均値は、いずれも28年度

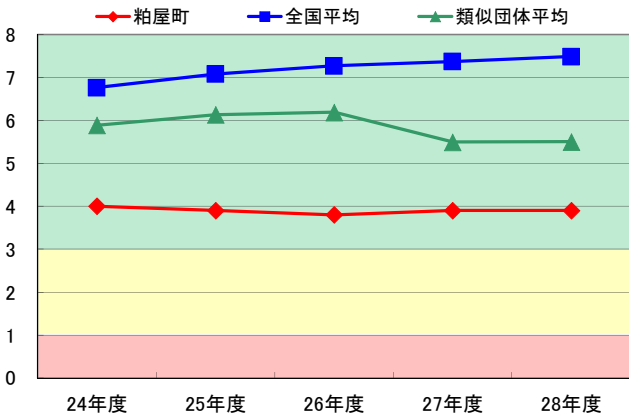
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



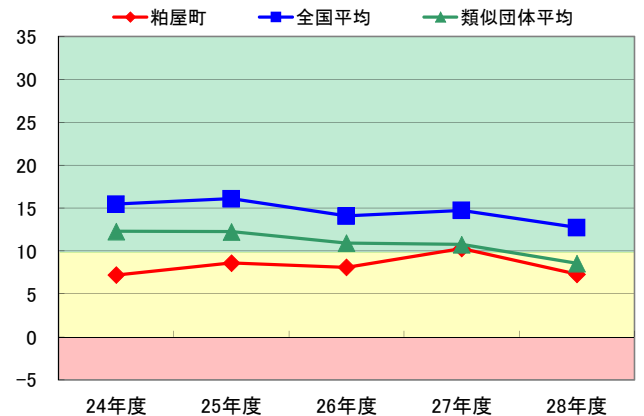
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)



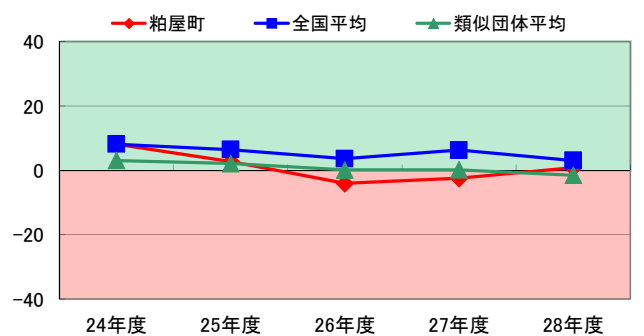
<参考指標>

(28年度)

健全化判断比率	粕屋町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.62%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.62%	30.00%
実質公債費比率	10.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	19.0%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)) - (歳出 - (公債費 + 基金積立))

※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

2. 右上部表中の平均値については、各団体の28年度計数を単純平均したものである。

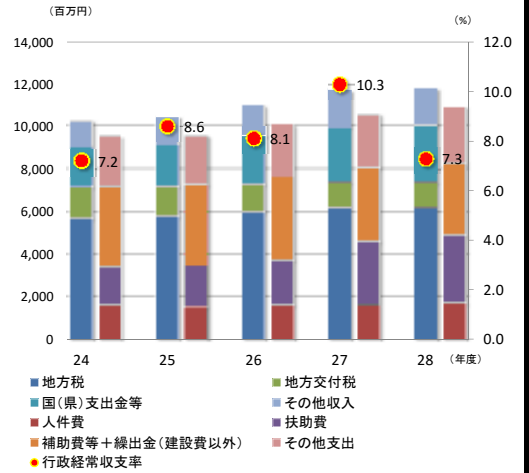
3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、28年度の類似区分による。

4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

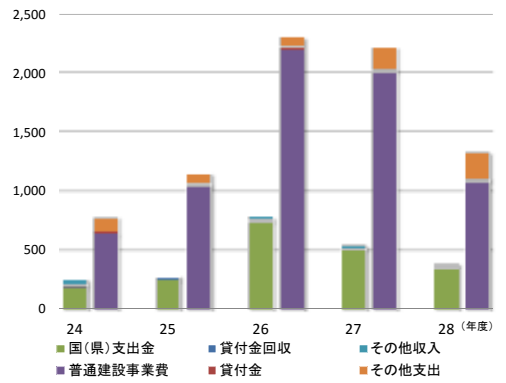
◆行政キャッシュフロー計算書

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	構成比	(百万円)	類似団体平均値 (28年度)	構成比
■行政活動の部■									
地方税	5,693	5,794	5,998	6,166	6,212	52.6%	3,946	42.4%	
地方譲与税・交付金	606	634	706	1,054	979	8.3%	685	7.4%	
地方交付税	1,479	1,429	1,340	1,228	1,179	10.0%	2,150	23.1%	
国(県)支出金等	1,906	1,981	2,254	2,607	2,644	22.4%	2,003	21.5%	
分担金及び負担金・寄附金	189	222	248	291	303	2.6%	173	1.9%	
使用料・手数料	376	384	404	407	423	3.6%	229	2.5%	
事業等収入	58	58	58	47	63	0.5%	127	1.4%	
行政経常収入	10,307	10,501	11,008	11,800	11,803	100.0%	9,314	100.0%	
人件費	1,631	1,618	1,655	1,669	1,738	14.7%	1,750	18.8%	
物件費	2,095	2,087	2,239	2,298	2,391	20.3%	1,832	19.7%	
維持補修費	97	92	111	131	149	1.3%	110	1.2%	
扶助費	1,822	1,878	2,110	2,952	3,185	27.0%	2,040	21.9%	
補助費等	2,827	2,762	2,698	2,434	2,380	20.2%	1,412	15.2%	
繰出金(建設費以外)	939	1,027	1,188	1,003	1,014	8.6%	1,268	13.6%	
支払利息 (うち一時借入金利息)	150 (-)	128 (-)	111 (-)	96 (-)	80 (-)	0.7%	94 (0)	1.0%	
行政経常支出	9,561	9,591	10,113	10,583	10,938	92.7%	8,506	91.3%	
行政経常収支	745	910	896	1,217	866	7.3%	807	8.7%	
特別収入	450	101	99	112	79		125		
特別支出	-	-	-	-	-		59		
行政収支(A)	1,195	1,012	995	1,329	945		873		
■投資活動の部■									
国(県)支出金	190	253	742	510	353	89.6%	406	49.0%	
分担金及び負担金・寄附金	1	1	0	7	2	0.6%	85	10.3%	
財産売却収入	8	6	14	4	3	0.7%	48	5.9%	
貸付金回収	24	22	23	22	22	5.5%	50	6.1%	
基金取崩	35	5	11	5	14	3.6%	238	28.7%	
投資収入	259	287	789	549	394	100.0%	827	100.0%	
普通建設事業費	646	1,042	2,195	2,013	1,087	275.7%	1,555	187.9%	
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	52	6.3%	
投資及び出資金	39	39	34	28	23	5.9%	26	3.1%	
貸付金	20	20	20	20	20	5.1%	53	6.4%	
基金積立	83	51	51	158	204	51.8%	261	31.5%	
投資支出	787	1,151	2,300	2,219	1,334	338.4%	1,947	235.3%	
投資収支	▲528	▲864	▲1,511	▲1,670	▲940	▲238.4%	▲1,119	▲135.3%	
■財務活動の部■									
地方債 (うち臨財債等)	777 (726)	960 (765)	1,623 (711)	1,396 (615)	804 (541)	100.0%	1,006 (361)	100.0%	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	
財務収入	777	960	1,623	1,396	804	100.0%	1,006	100.0%	
元金償還額 (うち臨財債等)	1,448 (266)	1,058 (297)	1,066 (343)	931 (331)	947 (378)	117.8%	894 (330)	88.8%	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	
財務支出(B)	1,448	1,058	1,066	931	947	117.8%	894	88.8%	
財務収支	▲671	▲98	556	465	▲143	▲17.8%	112	11.2%	
収支合計	▲3	50	40	124	▲138		▲134		
償還後行政収支(A-B)	▲252	▲46	▲72	398	▲21		▲21		
■参考■									
実質債務 (うち地方債現在高)	7,520 (9,709)	6,759 (9,611)	7,021 (10,167)	7,007 (10,632)	8,861 (10,489)		6,284 (10,247)		
積立金等残高	3,399	3,495	3,575	3,852	3,904		4,343		

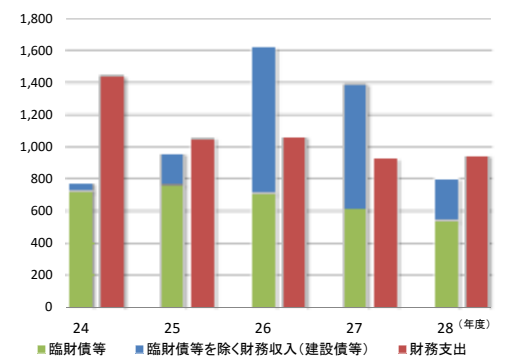
行政経常収入・支出の5カ年推移



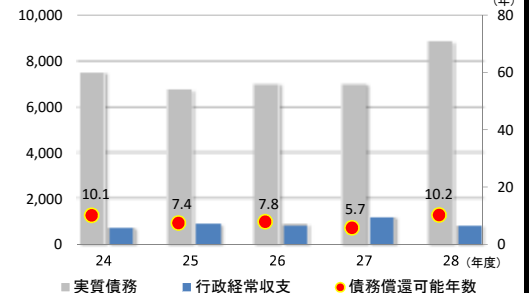
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間では27年度まで低下（改善）傾向で推移していたが、28年度は上昇し、9.0月となった。しかし、診断基準（18月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、28年度の実質債務月収倍率9.0月は、類似団体平均（8.4月）と比較すると劣位である。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、24年度に診断基準（10%）を下回る水準まで低下（悪化）した後、27年度以外は10%未満で上昇と低下を繰り返しており、28年度でも7.3%と診断基準（10%）を下回っている。他方、債務償還可能年数は10.2年と診断基準（15年）を下回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、28年度の行政経常収支率7.3%は、類似団体平均（8.6%）と比較すると劣位である。

また、28年度の債務償還可能年数10.2年は、類似団体平均（9.9年）と比較すると劣位である。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、20年度以降は概ね横ばいで推移している。28年度では3.9月と診断基準（3月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、28年度の積立金等月収倍率3.9月は、類似団体平均（5.5月）と比較すると劣位である。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

上記「1. 債務償還能力について」の「②フロー面」のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体平均値 (28年度)
債務償還可能年数	10.8年	8.2年	13.6年	6.7年	6.7年	10.1年	7.4年	7.8年	5.7年	10.2年	9.9年
実質債務月収倍率	16.2月	14.7月	12.8月	11.6月	9.8月	8.8月	7.7月	7.6月	7.1月	9.0月	8.4月
積立金等月収倍率	4.8月	4.2月	4.1月	4.0月	3.9月	4.0月	3.9月	3.8月	3.9月	3.9月	5.5月
行政経常収支率	12.4%	14.9%	7.8%	14.3%	12.2%	7.2%	8.6%	8.1%	10.3%	7.3%	8.6%

※「参考1 財務上の問題把握の診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

直近10年間、債務高水準となっていない。
 地方債の発行については、元利償還金に対する交付税算入率が高いものを活用し、交付税措置のない借入は原則行わない方針とするなど、債務負担が過大にならないようにしている。
 また、24年度に実質公債費比率が18%を超えたため、地方債の発行抑制や繰上償還を行い債務を減少させたことや、借入時に償還期間を短く設定し、早期の償還に努めていることも要因と考えられる。

【積立系統】

直近10年間、積立低水準となっていない。
 財政調整基金に、積立残高が標準財政規模の20%程度(災害対応10%、景気の変動・財源調整10%)となるよう優先的に積立を行い、28年度には目標の水準(約17億円)に達している。また、今後の公共施設等の更新に備えて、その他特定目的基金に積極的に積立を行っており、24年度以降、残高を増加させている。この結果、28年度の積立金等残高は、直近10年間の最低値である20年度から702百万円増加している。(20年度:3,202百万円⇒28年度:3,904百万円)

【収支系統】

直近10年間、収支低水準となっていない。
 24年度から28年度にかけて、土地開発公社の負債解消、解散に向けて計907百万円の補助を行ったことや、障害者自立支援給付費等の増加により扶助費が増加したことにより、24年度以降は、行政経常収支が大きく減少し、27年度を除き(※)、行政経常収支率は10%を下回っている。
 しかし、債務償還可能年数が診断基準である15年未満であることから、収支低水準とはなっていない。

※27年度は地方消費税交付金増加の影響により行政経常収支が増加。

【今後の見通し】

粕屋町30年度決算の見通し(平成30年8月時点)

指標	28年度	30年度	備考
		28年度との比較	
債務償還可能年数	10.2年	29.9年 悪化(他指標との組み合わせにより収支低水準)	行政経常収支が悪化するため。
実質債務月収倍率	9.0月	8.9月 横這い	—
積立金等月収倍率	3.9月	3.3月 悪化	収支不足を補うために、積立金等を取り崩すため。
行政経常収支率	7.3%	2.4% 悪化(他指標との組み合わせにより収支低水準)	扶助費、物件費の増加に伴い、行政経常収支が悪化するため。

○債務償還能力について

債務償還能力については、償還原資の獲得状況に問題があることから、留意すべき状況になると見込まれる。

① ストック面(債務の水準)

地方債残高は、発行額以上に元金を償還するため減少し、有利子負債相当額も、PFI事業で整備した学校給食センター(29年1月竣工)の公有財産購入費の支払が進むため減少する見込みである。
 一方、積立金等残高も、行政経常収支の悪化に伴い、歳計現金、財政調整基金を取り崩して財源不足を補うことから、28年度から534百万円減少する見込みである。
 債務と積立金等残高はいずれも減少するが、積立金等残高の減少額が大きいことから、実質債務は増加(28年度比+83百万円)する見通しである。
 30年度決算の見通しにおける実質債務月収倍率は、実質債務(分子)が増加するものの、行政経常収入(分母)も増加するため、8.9月と28年度(9.0月)から概ね横ばいで推移し、診断基準(18月)を下回ることから、債務高水準の状況にないと見込まれる。

② フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

行政経常収入は、人口増に伴う地方税の増加等により、増加する見通しである。

一方、行政経常支出も、障害者自立支援給付費や私立保育所運営委託料の対象者増加等により扶助費が増加するほか、29年度から新たに整備された学校給食センターが運営を開始し、維持管理・運營業務委託料(物件費)が増加することから、増加する見通しである。

収入と支出はいずれも増加するが、支出の増加(28年度比+803百万円)が収入の増加(28年度比+235百万円)を上回るため、行政経常収支は、28年度から567百万円減少し、298百万円となる見通しである。

このため、30年度決算の見通しにおける行政経常収支率は、2.4%と28年度(7.3%)から低下し、引き続き診断基準(10%)を下回る見通しである。

また、30年度決算の見通しにおける債務償還可能年数は、行政経常収支(分母)の悪化の影響から、29.9年と28年度(10.2年)から著しく長期化し、診断基準(15年)以上となることから、収支低水準の状況になると見込まれる。

○資金繰り状況について

資金繰り状況については、経常的な資金繰りの余裕度に問題があることから、留意すべき状況になると見込まれる。

① ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

上記記載のとおり、行政経常収入(分母)が235百万円増加し、積立金等残高(分子)は534百万円減少する。

このため、30年度決算の見通しにおける積立金等月収倍率は、3.3月と28年度(3.9月)から低下するが、診断基準(3月)を上回っていることから積立低水準の状況にはないと見込まれる。

② フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記債務償還能力のフロー面に記載のとおり、収支低水準の状況になると見込まれる。

【その他の留意点】

30年度決算の見通し(平成30年8月時点)では、行政経常収支が28年度の866百万円から298百万円に減少し、直近10年間の最低値(21年度744百万円)を大幅に下回る見込みであり、24年度以降積み増してきた積立金等残高は減少に転じる見込みである。

積立水準、債務水準に問題は生じていないものの、31年度以降も十分な行政収支を確保できず、積立金等を取崩して資金不足を補う状況が続けば、将来的に適正な積立水準、債務水準を維持することが困難になることが懸念されることから、以下の点に留意していただきたい。

① 行政経常収支の改善及び収支計画の策定

行政経常支出は、障害者自立支援給付費の増加や待機児童解消に向けた取組み等による扶助費の増加、人口増に伴う物件費の増加等により、今後も増加が見込まれている。

一方で、行政経常収入も、人口が増加していることに加え、新たな事業用地の開発に伴う地方税の増加が見込まれている。

貴町は福岡市に隣接し、交通利便が良く、開発可能な土地を有していることから、これらの地理的優位性を生かすことで、地方税等の収入増加を図り、収支の改善に繋げることが望まれる。なお、人口が増加した場合は、新たな施設の整備等の支出増加も考えられるため、収支のバランスに配慮した財政運営に努めていただきたい。

また、今後の財政上の問題点を考慮すると、収支計画を策定し、将来を見据えた財政運営を行っていくことが望まれる。

② 公共施設等の改修・更新等費用の計画的な縮減

「粕屋町公共施設等総合管理計画」において、今後40年間で公共施設等の改修・更新等の費用を11%削減し、普通建設事業費を年11.4億円以内に収めることを目標としており、個別施設計画については32年度までに策定予定としている。

財政負担の軽減を図るためにも、早期に計画を策定し、コスト縮減等に取り組むとともに、計画的に改修・更新等を行っていくことが望まれる。

◆直近10年間および30年度決算の見通し(平成30年8月時点)の行政経常収支と積立金等残高の推移

(百万円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	⇒	30年度	28年度比
行政経常収支	1,116	1,360	744	1,450	1,279	745	910	896	1,217	866		298	▲ 568
積立金等残高	3,576	3,202	3,289	3,366	3,355	3,399	3,495	3,575	3,852	3,904		3,370	▲ 534

※積立金等＝歳計現金＋財政調整金＋減債基金＋その他特定目的基金